

令和7年度 患者等搬送乗務員基礎講習の開催について

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部

下記のとおり、患者等搬送乗務員基礎講習の受講者を募集します。

【患者等搬送乗務員とは？】

患者等の医療機関への入退院、通勤及び転院並びに社会福祉施設等への送迎に際して、患者等搬送用自動車を用いて搬送を行う事業を患者等搬送事業とよび、その搬送事業に従事する者を患者等搬送乗務員といいます。

本講習を受講し、消防長が乗務員として適任者であると認定した方には、適任証が交付されます。

適任証の有効期限は2年で、認定継続を希望する場合は再講習を受講することで有効期限がさらに2年延長されます。

【受講対象者】

会津若松広域消防本部管内在住者または在勤者の方で、患者等搬送事業に従事している方、または従事する予定の方。

【講習会日時】

3日間の講習となります。

令和8年2月2日（月）～令和8年2月4日（水） 9時00分～17時00分

※認定を受けるためには、計3日間すべての受講が必要です。

【開催場所】

会津美里町字宮里 96 番地 2

【講習内容】

1日目 座学及び実技

2日目 座学

3日目 実技

※2日目、3日目に修了考査（テスト）があります。

【募集定員】

20名（申し込み先着順とし、定員に達し次第受付を終了いたします。）

【お問い合わせ・申し込み】

締め切りは、令和7年12月26日（金）17時15分までといたします。

最寄りの消防署へ電話にてお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ】 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部

会津若松消防署 TEL0242 (25) 1201 猪苗代消防署 TEL0242 (62) 4433

会津坂下消防署 TEL0242 (84) 2119 会津美里消防署 TEL0242 (54) 3934

消防本部警防課 TEL0242 (59) 1402